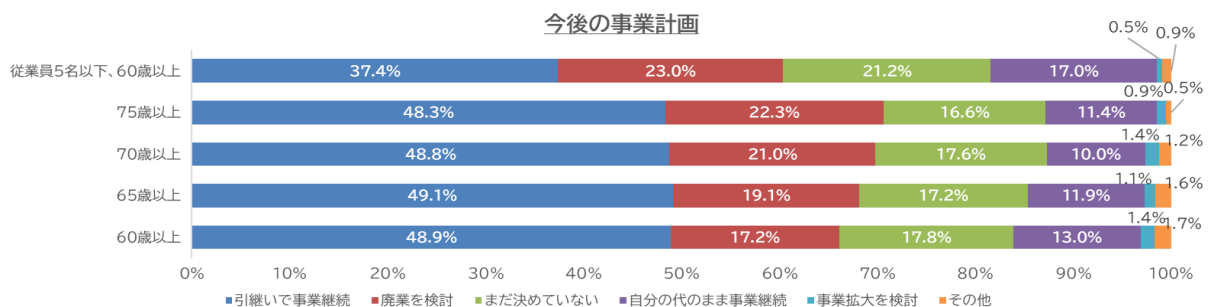


8 月、9 月は事業承継重点推進月間です！

宮崎県では事業承継・引継ぎ支援センターを中心に、国、県、市町村、商工団体、金融機関、士業団体等 101 の支援機関で事業承継支援のネットワークをつくっており、今年度から事業承継推進月間を設け、集中してセミナーや相談会を開催します。

事業承継をご検討される際は、当町、商工会、金融機関等相談しやすい窓口にお気軽にご相談ください。

県内アンケート結果によると県内の 60 歳以上の小規模事業者の 63%がまだ後継者が決まっておらず、その内 23%は自分の代で廃業と答えるなど、事業承継の取組が大変遅れています。



また、宮崎県では黒字でありながら後継者不在等による休廃業も 4 割程度あると言われており、大変もったいない状況にあります。

円滑な事業承継には、準備から完了まで 5 年から 10 年かかるのが一般的ですので、少しでも早く計画的に取組むことが成功のポイントです。

取組遅れには大きなリスク

① 親族内承継・従業員承継の場合

- ・経営者の高齢化に伴う病気等により、準備のないまま事業承継に直面するリスクがあります。
- ・経営者はサポート役となり、年齢の若い後継者に承継するほど、その後の経営は発展しているという調査結果があり、取組の遅れは企業発展にとってもマイナスです。

② 第三者承継 (M&A) の場合

- ・準備から相手が見つかり引継ぎ完了するまでには数年かかる場合が多く、短期間で取組もうとすれば、譲渡条件が不利になるリスクがあります。
- ・有利な譲渡のためには、事前の経営内容のブラッシュアップも大事です。

第三者承継のすすめ

後継者不在から、廃業を選択する経営者が非常に多い現状がありますが、多くのメリットがありますので、第三者承継のご検討をおすすめします。

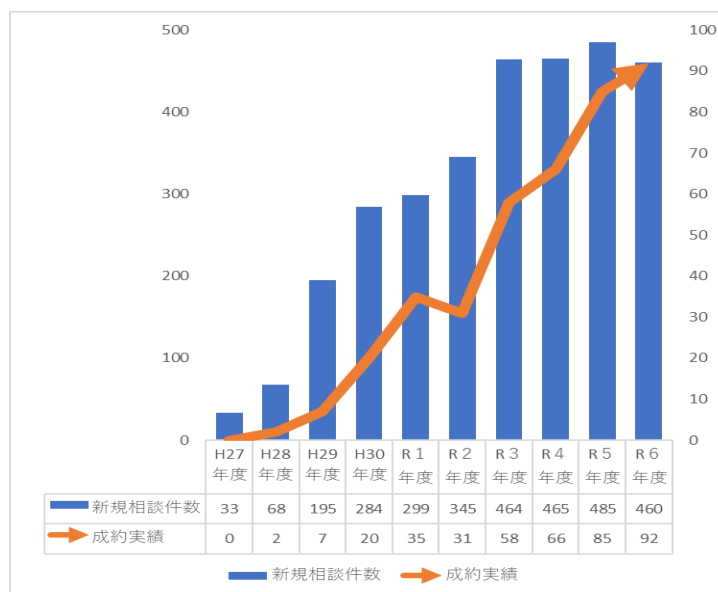
- ①従業員の雇用が確保され、長年の取引先との関係が維持される。

- ②譲渡代金が退職金がわりとなる。
- ③廃業の際に必要な経費（店舗、工場、機械備品等の整理や廃棄）が不要。

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターの活用

事業承継に悩む中小企業・小規模事業者のために、国が各県に設置しているのが当センターです。公的機関ですので相談は無料、秘密厳守も徹底しています。

毎年度 460 件程度の新規相談があり、令和 6 年度は 92 件の事業承継成約を支援しました。



宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター

〒880-0811 宮崎県宮崎市錦町 1-10 KITEN ビル 7 階

電話：0985-72-5151 FAX：0985-72-5152

HP：<https://miyazaki-hikitsugi.go.jp/>

メール：info@miyazaki-hikitsugi.go.jp